

令和8年度 宇部市臨時的任用職員 募集要項

【職種：建築指導業務員】

宇部市都市政策部 建築指導課
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
電話 (0836) 34-8434

1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格
建築指導業務員 (育休代替)	建築行政に関する事務全般（窓口及び電話対応、申請受付、パソコン入力等）	1人	特になし

※【受験資格に係る注意事項】は5をご確認ください。

2 勤務条件（令和8年7月1日現在）

任用期間	令和8年7月1日から令和8年9月30日まで ※被代替職員の育児休業取得状況により、短縮又は延長の可能性があります。
勤務場所	宇部市役所本庁舎4階 建築指導課（宇部市常盤町一丁目7番1号）
勤務時間	週5日勤務 8:30～17:15（休憩時間 60分）
報酬	月額（高校卒）206,700円（大学卒）232,000円 ※学歴、宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末・勤勉手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/3）
休暇	任用期間（6か月以上）に応じて年次休暇を付与 特別休暇（有給、無給）
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

3 受付期間

令和8年6月10日（水）～ ※採用が決定次第終了

4 試験日時及び内容

試験日時	試験場所	試験内容
申込受付後、個別に随時実施	宇部市役所本庁舎 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験

5 受験資格等に係る注意事項

- (1) Excel、Word 等パソコンの基本的な操作ができること。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。

なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

6 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、建築指導課に提出してください。(郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。)

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前9時から午後4時30分まで受け付けます(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。